

地方行政の水産担当者の皆さんへ

「ぎょさい」を漁業者にすすめる際、掛金の負担が問題となります。この問題の打開には、地方公共団体（都道府県、市町村）が実施する掛金助成等が有効であることは言うまでもありません。毎年漁済連が実施している「漁業共済事業に対する助成状況等」調査によると、「ぎょさい」の有効性を理解し、掛金助成など「ぎょさい」加入促進に対する支援を行う地方公共団体が増加していることが明らかになっています。

このほど、「ぎょさいに対する地方公共団体の助成等の現状」を冊子として取りまとめました。この冊子には、「ぎょさい」のさらなる活用にむけ、地方公共団体による掛金助成を実現するための参考として、掛金助成の要望書から助成要綱に至るまで、事例を多数収録してあります。

さらに、この冊子には、漁業振興策として「ぎょさい」を活用した事例や、その他の支援措置として融資の際の「ぎょさい」加入義務付けや漁協検査時の「ぎょさい」加入促進のための指摘文書、農業共済に対する助成状況なども取りまとめております。

共済組合を通じて各都道府県にもお届けしていますが、ご希望があれば送付いたします。

なお、この他にぎょさいの制度内容等について図やグラフを用いて簡潔に解説した「ぎょさい制度のあらまし」も作成しております。

全国漁業共済組合連合会